

『地域包括ケア病棟』のご案内

当院では、救急病院などでの急性期治療後すぐに自宅や施設へ退院するには不安のある方、自宅や施設で病状が悪化し一時的な治療が必要な方、レスパイト入院（介護者の一時休養・冠婚葬祭やお仕事の出張）の方など、疾病を問わず様々な方を支援し、在宅復帰に向けて医療処置や診療、看護、リハビリテーションを行っています。



一般病棟

（急性期病院での治療）



自宅療養・施設生活



その他

レスパイト、薬剤調整、
糖尿病教育入院 等



地域包括ケア病棟

自宅や施設へ帰るために必要な心身機能の回復
在宅復帰に向けて必要な環境調整・福祉サービスの調整相談等



退 院

（在宅・施設）



■入院期間および入院費について

- 入院期間は保険診療制度上、入院後、**最長で60日**です。

※主治医の退院指示がでたら退院となります。

- 一日当たりの入院費は定額（地域包括ケア入院医療管理料）です。

お薬や注射、簡単な処置、検査は一部を除いて費用に含まれます（食事代、個室利用料、入院セット、おむつ代などは別料金になります）。

※入院にあたっては、患者さんの病状等を元に、院内の判定会議で協議の上、決定します。

お申込み、お問い合わせ先：地域連携室 TEL:03-3532-3203（直）

お申込み、お電話をいただく方は、ご本人やご家族の方、担当ケアマネジャー、かかりつけ医院からでもかまいません。入院を希望される方の状態によっては、外来受診をしていただく場合もございます。